

令和5年流山市教育委員会議第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月27日（木曜日）
開会 午後2時00分
閉会 午後2時30分
- 2 場 所 流山市役所 305会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 竹内 繁教
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂
学校教育部次長兼学校教育課長 中曾根 仁史
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石川 博一
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 郡司 美紀
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 伊原 純子
博物館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
		教育総務課庶務係長	大田 千絵美
		教育総務課主事	島根 壮樹
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

- 報告第 1号 臨時代理の報告について（令和5年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）
- 報告第 2号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 報告第 3号 臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱について）
- 報告第 4号 臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）
- 報告第 5号 臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について）

9 議事の内容

（開会 午後2時00分）

田中教育長	<p>開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。</p> <p>令和5年4月1日付けで人事異動がありましたので、紹介いたします。</p> <p>（職員 自己紹介）</p>
田中教育長	<p>職員一同、流山市の教育の発展に全力で取り組んでまいり所存ですので、何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいまから、令和5年流山市教育委員会議第4回定例会を開会します。</p> <p>まず、令和5年流山市教育委員会議第3回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。</p> <p>（特になし との声あり）</p>
田中教育長	<p>特になしということですので、承認ということにします。</p> <p>これより議事に入りますが、各課等報告のうち「いじめ重大事態の経過報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員</p>

会議規則第13条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とします。それでは議事に入ります。

報告第1号「臨時代理の報告について（令和5年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(令和5年4月1日付けの流山市教育委員会職員（管理職）の人事異動内申について臨時代理した旨の説明)

流山市教育委員会組織規則（平成16年流山市教育委員会規則第5号）第5条第1項の規定により臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。案件名は、「令和5年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申」です。報告理由は、令和5年4月1日付けの流山市教育委員会職員（管理職）の人事異動内申について、臨時代理をしたためです。なお、2ページ目に令和5年4月1日付け教育委員会職員人事異動一覧（管理職）を添付しております。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第1号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第1号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第2号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定

について)」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(学校敷地内で発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)

学校敷地内で発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理をいたしましたので、流山市教育委員会組織規則第5条第2項の規定により、報告するものです。今回の報告内容は、令和5年3月7日に、流山市立西深井小学校の用務員が草刈り機を使用して除草作業をしていたところ、飛び石により当該小学校の駐車場に駐車していた自家用車の窓を破損した物損事故です。事件名は今御説明したとおりです。発生日 令和5年3月7日、発生場所 流山市西深井67番地の1(流山市立西深井小学校駐車場内)、相手方 鎌ヶ谷市在住者、解決方法 和解による、和解成立年月日 令和5年4月6日、和解の要旨 相手方の損害額の全額を市が負担する、損害賠償額 144,914円 以上です。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

このこと自体については了解しましたが、同じようなことが令和4年度内にありませんでしたか。

教育総務課長

同様の事故が1件ございました。

杉浦教育長職務代理者

たまたま車の窓ガラス等だったのでお金で済んだかもしれませんが、これが人に当たったり子どもがけがをしたりということにならないよう、今後学校でも草刈りをする機会が多くなると思いますので、注意喚起等なさっておいた方がよいかと思います。

教育総務課長

他の学校にもそうした危険性はあると思いますので、校長会ないし教頭会にて注意喚起をしたいと考えています。

田中教育長

今後、安全確認や注意喚起を周知徹底していきたいと思います。
ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第2号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第2号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第3号「臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

いじめ防止相談対策室長

(流山市いじめ対策調査会委員における、弁護士2名の新たな委員の委嘱について臨時代理した旨の説明)

流山市教育委員会組織規則（平成16年流山市教育委員会規則第5号）第5条第1項の規定により臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。案件名は、「流山市いじめ対策調査会委員の委嘱について」です。報告理由は、流山市いじめ対策調査会委員における、弁護士2名の新たな委員の委嘱について臨時代理したためです。

流山市いじめ対策調査会については、いじめ重大事態に係る調査及び審議を行うことを目的として、条例の定めにより設置している附属機関です。現在、同調査会では複数のいじめ重大事態に係る調査を担当していることを踏まえ、より円滑な調査を行うことに資することを目的とし、新たに弁護士2名を追加で委嘱させていただきました。委嘱に当たりましては、日本スクールコンプライアンス学会及びNPO法人ストップいじめ！ナビ双方の職能団体に推薦依頼を行い、それぞれの団体より1名ずつの推薦をいただいたことを受け、この度新たに委嘱をしたものです。日本スクールコンプライアンス学会からの推薦により委嘱をした委員が 國本 大貴弁護士です。NPO法人ストップいじめ！ナビからの推薦により委嘱をした委員が 坂口 香澄弁護士です。これにより、現段階ではこちらの名簿にあるとおりの委員の構成により、いじめ対策調査会が運営を行っていくという状況です。なお、委員の任期は、流山市いじめ防止対策推進条例第16条第5項に則り2年とされておりますが、他の委員

の現行の任期に合わせるという規定に基づき、令和5年5月31日までとしております。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、報告第3号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって報告第3号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第4号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長 (流山市生涯学習審議会委員のうち、学校教育関係者2名について推薦委員変更の申出があったことから、後任の委員の委嘱について臨時代理した旨の説明)

流山市生涯学習審議会委員については、令和5年1月24日の任期満了に伴い、令和4年流山市教育委員会議第12回定例会において、新たな委員12名の委嘱について議案を提出し御承認いただいたところです。このうち学校教育関係者2名について、本年4月1日付けの人事異動に伴い、後任委員の推薦があったため、同日付けで 流山市立おおたかの森小学校 角 龍幸氏及び千葉県立流山南高等学校 滑川 敬章氏を委嘱したものです。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、報告第4号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第4号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第5号「臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長

(流山市青少年指導センター運営協議会委員のうち、県職員、学識経験者各1名について推薦委員変更の申出があったことから、後任の委員の委嘱について臨時代理した旨の説明)

流山市青少年指導センター運営協議会委員については、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの任期として、令和3年流山市教育委員会議第5回定例会において、委員の委嘱について議案を提出し御承認いただいたところです。このうちの委員2名について、本年4月1日付けの人事異動に伴い、同日付けで千葉県柏児童相談所 妹尾 瑤子氏及び千葉県立流山高等学校 豊野 正文氏を委嘱したものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第5号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。

学校施設課長

(学校施設だよりについて)

公民館長 (第38回子育てコンサートについて)

田中教育長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

羽中田委員 小学校のロッカー改修・設置工事というのは、どういったものなのでしょう
うか。

学校施設課長 小学校のロッカーについては、保護者からの要望があるのですが、ロッカー
の大きさに比べてランドセルが大きく、中にはランドセルをつぶして入れ
ている学校もあります。最近のランドセルは突起物が付いていたりして高さ
があるため、最近建てられた小学校のロッカーは高さを高くしているのです
が、古い小学校で、設置当時のままのロッカーについては、高さを高くする
工事をしていこうと考えています。なかなか一気に行えず、夏休み工事しか
できないということもあるのですが、多くの小学校で困っているという現状
もありますので、各校2、3教室ずつを複数年かけて行っていくという形を
取らせていただいています。

羽中田委員 おおぐろの森小学校も小さなロッカーにしてしまったのでしょうか。

学校施設課長 おおぐろの森小学校のロッカーは大きいのですが、教室が増えたので新た
に設置するという事です。

教育総務部長 児童数の増加により、多目的教室を普通教室に改修するため、新たにロッ
カーを設置する必要があるため、おおぐろの森小学校は新設となります。

田中教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長か
らお願いします。

いじめ防止相
談対策室長
田中教育長

(いじめ重大事態の経過報告について)

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和5年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午後2時30分)